証券コード　3096
平成27年６月８日

株　主　各　位

新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
株式会社オーシャンシステム
代表取締役社長　樋　口　　勤

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル（３階ホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第37期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第37期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　退任取締役及び退任監査役に対して退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.ocean-system.com）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の経済政策や金融政策によって、株価上昇や円安が一段と進み、輸出企業を中心に企業収益・雇用環境が改善されるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や円安による原材料価格の上昇などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましても、業種・業態を超えた価格競争も激化しており、円安による食品原料価格の上昇、慢性的な人手不足など厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは『より良いものをより安く』の理念のもと、「安全・安心」で低価格な商品と、お客様の多様なニーズに応えるべく、商品や販売チャネルの開発を強化するために競争力のある収益構造の構築を目指し、更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は451億72百万円（前期比1.7％増）、営業利益は８億12百万円（前期比2.7％減）、経常利益は８億58百万円（前期比3.2％減）、当期純利益は、主に惣菜製造事業と旅館、その他事業において、現在の事業環境を踏まえ投資額の回収可能性を判断した結果、該当する固定資産等について、減損損失５億17百万円を特別損失に計上したことなどにより、１億27百万円（前期比62.5％減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（スーパーマーケット事業）

「チャレンジャー」につきましては、酒類など一部商品では消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動もみられたものの、精肉・鮮魚・総菜をはじめとする生鮮部門の売上が好調に推移したこと、また、非生鮮部門を中心として粗利益率の改善に努めたことから、前年に比べ大幅な増益となりました。

「業務スーパー」につきましては、６月に群馬県で６店舗目となる「業務スーパー高崎中泉店」（群馬県高崎市）をオープンいたしましたが、出店条件に合致した不動産物件に乏しく、結果として当連結会計年度は当該店舗の出店のみにとどまりました。また、サービスの充実、商品管理力の向上等を主な目的として従業員の増員を進めたことにより人件費が増加したこと、及び物流コストの上昇により利益面は前年に比べ減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は322億75百万円（前期比2.5％増）、セグメント利益は８億１百万円（前期比23.2％増）となりました。

（弁当給食事業）

事業所向け宅配弁当につきましては、食品原材料価格が全体的に上昇したものの、米穀価格の下落により材料原価を抑えられたことから、増益となりました。また、営業活動においても同業他社からの顧客受け入れなどで販売食数は堅調に推移し、当連結会計年度末における１日当たりの平均販売食数は73,300食（前連結会計年度末比1.7％増）となりました。

また、お客様自らが加熱等の調理をすることにより温かい状態でお召し上がりいただけるランチタイム用の新商品や、個人宅向けの夕食宅配弁当も始めるなど商品開発にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は65億41百万円（前期比2.1％増）、セグメント利益は４億16百万円（前期比12.1％増）となりました。

（食材宅配事業）

食材宅配事業につきましては、新規顧客獲得に向けたキャンペーンなどの販促活動を積極的に行ってまいりましたが、他業種による食品宅配サービス等の進出から既存顧客数は減少し、売上高は低調に推移いたしました。食品原料が値上がりするなか、仕入価格維持に努め、原価率は前期と概ね同等で推移いたしました。また、配送効率を上げることで、それに係る人件費削減が進み、利益面では前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は48億33百万円（前期比2.3％減）、セグメント利益は２億93百万円（前期比7.7％増）となりました。

（惣菜製造事業）

「惣菜受託製造」部門につきましては、コンビニエンスストア向け惣菜製造の契約先変更により、売上は前年及び計画を大幅に下回りました。

「こしひかり弁当」（首都圏オフィス向け店頭販売弁当）部門につきましても、競合他社との競争の影響等により、代理店数も減少し販売食数は前年を大幅に下回る状況となりました。

また、製造経費の低減に努めたものの対応が間に合わずに、予定していた粗利益も確保できず、非常に厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は８億13百万円（前期比20.6％減）、セグメント損失は１億42百万円（前期はセグメント損失48百万円）となりました。

（旅館、その他事業）

旅館「海風亭 寺泊 日本海」につきましては、旅行代理店からの送客が多く、日帰りの来客数は増加いたしましたが、地域全体の観光客が年々減少傾向にあることもあり、宿泊者数は前年を下回る結果となりました。

その他の外食部門として、新潟市が誇る食と花の魅力を発信する複合施設「いくとぴあ食花」内に、季節感あふれる料理をビュッフェスタイルで提供する「キラキラレストラン」（新潟市中央区）、ならびに同市が農業を学ぶ場を提供する教育ファーム「アグリパーク」内に、かまど炊きにこだわったご飯をメインとした「農家れすとらん 米どころん」（新潟市南区）をともに６月下旬オープンいたしました。しかし、「キラキラレストラン」につきましては、出店に係る費用が想定を上回ったことと、特に閑散期である冬期間の施設への来場者数が当初の予想を大幅に下回ったことから、厳しい状況となりました。

また、「廻船問屋 日本海」（新潟市中央区）につきましても、悪天候が続く冬季期間は客足も伸び悩む状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は７億９百万円（前期比28.8％増）、セグメント損失は２億14百万円（前期はセグメント損失63百万円）となりました。

事業セグメント別売上高

区　　分	売　上　高	前連結会計年度比
スーパーマーケット事業	32,275 百万円	102.5 %
弁当給食事業	6,541 百万円	102.1 %
食材宅配事業	4,833 百万円	97.7 %
惣菜製造事業	813 百万円	79.4 %
旅館、その他事業	709 百万円	128.8 %
合　　計	45,172 百万円	101.7 %

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は８億44百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

①　当連結会計年度中に完成した主要設備

スーパーマーケット事業	店舗の新設	（業務スーパー高崎中泉店）
旅館、その他事業	店舗の新設	（キラキラレストラン）

②　当連結会計年度において継続中の主要設備

スーパーマーケット事業	店舗の新設	（チャレンジャー新発田店）

⑶　資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑷　事業の譲渡、合併等企業再編行為状況

該当事項はありません。

⑸　対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、個人消費については厳しい環境が当面継続し、食品小売業界においては、業種業態を超えた競争激化が続くものと考えております。

こうした状況の中、当社グループは、以下の課題を重点として取り組んでまいります。

①　安全、安心な食品とサービスの提供

当社グループの経営理念としても掲げており、最重要課題として認識しております。関連法令の遵守はもとより、自主検査の実施、ＱＡ（品質保証）担当者による定期巡回、品質管理部門の組織充実と機能強化を行い、一層の品質管理、食品衛生管理の強化に取り組んでまいります。

②　事業基盤の強化

スーパーマーケット事業につきましては、引き続き低価格戦略を推進するとともに売場環境及び商品構成の見直しを行い、より魅力ある店づくりに取り組んでまいります。

また、「業務スーパー」の直営店ならびにサブＦＣ店による出店など、戦略的な営業展開を進めてまいります。

③　人材の確保と育成

厳格な管理体制及び積極的な営業活動を行うために、優秀な人材の確保が急務となっており、中途採用ならびに新卒採用の両面で注力し、育成とフォローアップ体制の整備を充実させ、早期戦力化を図ってまいります。

このように、当社グループは、商品力を高め、安定した収益力の確保と企業競争力及び財務体質の強化を図り、お客様からの支持を得られる企業となるように取り組んでいく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第34期 平成24年３月期	第35期 平成25年３月期	第36期 平成26年３月期	第37期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　上　高(百万円)	40,290	42,356	44,414	45,172
経　常　利　益(百万円)	1,007	776	887	858
当　期　純　利　益(百万円)	467	195	340	127
１株当たり当期純利益(円)	46.90	19.87	34.55	12.94
総　資　産(百万円)	13,938	15,174	15,430	15,100
純　資　産(百万円)	4,825	4,937	5,201	5,346

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第34期 平成24年３月期	第35期 平成25年３月期	第36期 平成26年３月期	第37期 (当事業年度) 平成27年３月期
売　上　高(百万円)	39,723	41,803	43,854	44,590
経　常　利　益(百万円)	964	737	845	801
当　期　純　利　益(百万円)	449	173	316	94
１株当たり当期純利益(円)	45.07	17.61	32.13	9.56
総　資　産(百万円)	13,575	14,699	14,902	14,489
純　資　産(百万円)	4,440	4,530	4,757	4,842

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱サンキューオールジャパン	20百万円	100%	「フレッシュランチ39」のFC展開
㈱フーディー	10百万円	100%	「フレッシュランチ39」ブランドによる企業宅配弁当の製造及び販売

(8) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業セグメント	事業内容
スーパーマーケット事業	食品スーパー「チャレンジャー」による展開
	「業務スーパー」の店舗展開及びフランチャイズエリア内におけるサブFCの指導・管理
弁当給食事業	「フレッシュランチ３９」等ブランドによる企業宅配弁当の製造及び販売
	オフィス・工場など企業内食堂の運営受託
	「フレッシュランチ３９」のＦＣ展開
食材宅配事業	「ヨシケイ」ブランドによる夕食材料セット等の宅配
惣菜製造事業	惣菜等の受託製造
	「こしひかり弁当」ブランドによる弁当の製造及び店頭販売ならびに卸売販売
旅館、その他事業	「海風亭　寺泊　日本海」の運営
	「廻船問屋　日本海」の運営
	「いくとぴあ食花」施設内の「キラキラレストラン」の運営
	「アグリパーク」施設内の「農家れすとらん 米どころん」の運営

⑼　主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

①　当社の主要な営業所及び工場

本　　社	新潟県三条市
スーパーマーケット事業・店舗	新潟県（18店舗）・秋田県（２店舗） 宮城県（８店舗）・山形県（７店舗） 福島県（３店舗）・長野県（１店舗） 群馬県（６店舗）・茨城県（２店舗） 富山県（３店舗）
弁当給食事業・工場	新潟県（４工場）・北海道（１工場） 群馬県（１工場）・茨城県（１工場）
弁当給食事業・営業所	新潟県（３営業所）・群馬県（２営業所） 埼玉県（３営業所）
食材宅配事業・営業所	新潟県（12営業所）・北海道（２営業所） 群馬県（３営業所）
惣菜製造事業・工場	千葉県（１工場）
惣菜製造事業・販売所	東京都（７店舗）
旅館、その他事業・店舗	新潟県（４店舗）

（注）惣菜製造事業・販売所の東京都（２店舗）及びスーパーマーケット事業・店舗の新潟県（１店舗）は平成27年３月31日に閉店いたしました。

②　子会社

㈱サンキューオールジャパン	本社：新潟市東区
㈱フーディー	本社：山形県米沢市

⑽　使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	224名	11名増
弁当給食事業	196名	6名増
食材宅配事業	263名	8名減
惣菜製造事業	11名	3名減
旅館、その他事業	31名	3名増
全社（共通）	37名	1名増
合計	762名	10名増

（注）１．使用人数には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
741名	9名増	39.7歳	8.4年

（注）１．使用人数には、嘱託・契約社員・パート・アルバイトは含まれておりません。
２．使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む人数であります。

⑾　主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱北越銀行	689 百万円
㈱第四銀行	502
㈱三井住友銀行	430

⑿　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　35,740,000株

⑵　発行済株式の総数　　10,833,000株（自己株式989,078株を含む）

⑶　株主数　　10,421名

⑷　大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
㈱ひぐち	2,711,000株	27.54%
樋口勤	1,263,000	12.83
樋口洋平	869,000	8.83
㈱第四銀行	320,000	3.25
㈱北越銀行	301,000	3.06
オーシャンシステム従業員持株会	217,900	2.21
㈱マツヤ	63,000	0.64
安達成功	58,500	0.59
樋口智明	58,400	0.59
㈱ＨＫＹ	51,900	0.53

（注）１．当社は自己株式を989,078株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
　　２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
（平成27年３月31日現在）
該当事項はありません。

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋口　勤	㈱サンキューオールジャパン代表取締役社長
代表取締役副社長	樋口勝人	
専務取締役	渋川光夫	宅配事業部長
常務取締役	中嶋庄司	㈱フーディー取締役
常務取締役	古川原英彦	社長室長
取締役	宮嶋大造	執行役員チャレンジャー事業部長
取締役	小野純平	執行役員業務スーパー事業部長
取締役	堀　幸二	執行役員フードサービス事業部長
取締役	杉田仁史	執行役員ＦＣ開発事業部長 ㈱サンキューオールジャパン取締役
取締役相談役	樋口洋平	
取締役	齋藤吉弘	あおば社労士事務所所長 ㈱あおば中央人事労務代表取締役
常勤監査役	桜井英紀	㈱サンキューオールジャパン監査役 ㈱フーディー監査役
監査役	捧　俊雄	㈱あさひ会計社代表取締役
監査役	野嵜久雄	㈲ファーストプランニング代表取締役 富士ゼミナール代表 野嵜久雄行政書士事務所所長 ㈳おもいやり育英会理事 ヒューマンキャンパス高等学校 三条学習センター長 のざき接骨院院長

（注）１．取締役齋藤吉弘氏は、社外取締役であります。
２．取締役齋藤吉弘氏は、社会保険労務士の資格を有しており、社会保険及び労務に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役捧俊雄氏及び野嵜久雄氏は、社外監査役であります。
４．監査役捧俊雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は取締役齋藤吉弘氏及び監査役捧俊雄氏ならびに監査役野嵜久雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取　締　役	11名	187,500千円
(うち社外取締役)	(１名)	(1,100千円)
監　査　役	３名	13,990千円
(うち社外監査役)	(２名)	(2,600千円)
合　　計	14名	201,490千円
(うち社外役員)	(３名)	(3,700千円)

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成18年６月16日開催の第28回定時株主総会において、年額360,000千円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成18年６月16日開催の第28回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
3．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額25,800千円（取締役11名に対し24,800千円（うち社外取締役１名に対し100千円）、監査役３名に対し1,000千円（うち社外監査役２名に対し200千円））

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者として重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	齋藤吉弘	あおば社労士事務所	所長
		㈱あおば中央人事労務	代表取締役
監査役	捧　俊雄	㈱あさひ会計社	代表取締役
監査役	野嵜久雄	㈲ファーストプランニング	代表取締役
		富士ゼミナール	代表
		野嵜久雄行政書士事務所	所長
		㈳おもいやり育英会	理事
		ヒューマンキャンパス高等学校	三条学習センター長
		のざき接骨院	院長

(注) 1．当社とあおば社労士事務所及び㈱あおば中央人事労務との間に特別な取引関係はありません。
2．当社と㈱あさひ会計社との間に特別な取引関係はありません。
3．当社と㈲ファーストプランニング、富士ゼミナール、野嵜久雄行政書士事務所、㈳おもいやり育英会、ヒューマンキャンパス高等学校、のざき接骨院との間に特別な取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③　当社または当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
　　該当事項はありません。

④　当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	主な活動状況
取締役	齋藤吉弘	平成26年６月27日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。主に社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	捧　俊雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。
監査役	野嵜久雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。長年の企業経営者としての経験を踏まえ、客観的な立場から、取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見を述べ、監査役会において自らの職務の執行について随時報告を行っております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,750千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,750千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

6．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は代表取締役社長が法令の遵守と透明度の高い経営を目指す等を内容とする「社訓・経営理念」について、役員及び社員に繰り返しその精神を伝えることによりコンプライアンスを徹底する。

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組成し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、「コンプライアンスマニュアル」に基づいた全社員への教育ならびに管理を実施する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

内部監査室を設置し、内部監査室は会社の業務実施状況を把握のうえ、すべての業務が法令、定款、社内規程等に準拠し適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度、組織、諸規程等が適正・妥当であるかを調査、検証するとともに、代表取締役社長にその結果を定期的及び必要に応じて報告する。

法令、規定に反した行為等について役員及び社員が直接情報提供を行うホットラインを設置運営するとともに、情報提供に対しては「コンプライアンス委員会規程」に沿った対応をとるものとする。

社会の秩序や当社グループ及びその役員・社員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規程」等に基づき文書等に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、同規程等により、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防・リスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。

内部監査室は、「リスク管理規程」に基づきリスク管理状況を定期的に取締役会及び監査役会に報告を行う。

なお、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置し危機対応の体制をとり、迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を図り、重要な業務執行課題については、事前に取締役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に付議するものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務執行の適正かつ効率的で円滑な業務運営を遂行し企業集団全体の安定成長を図るため、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する管理体制を明確にする。

「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室による関係会社の内部監査を実施し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性について監査を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の執行に関して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、設置するものとする。

監査役の補助をする期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならない。

⑦　取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及び子会社に対して損失の危機がある事項及び不正行為や法令及び定款に対する違反行為を認識した場合、また取締役会に付議すべき重要な事項が生じた場合には、監査役に対して速やかに報告しなければならない。また監査役から報告の求めがあった場合には、取締役及び使用人は、その報告を行う義務を負う。

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に出席し、業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、「監査役会規程」に基づき、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対応すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、監査役監査の実効性を高める。

監査役は、「監査役監査規程」に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携し、十分な調整の上で、年度計画、個別計画等の監査計画を策定し、監査役監査の実効性を確保する。

（注）上記には事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の１つとして認識しております。配当原資確保のために財務体質の強化や収益力をアップして、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。

なお、当社は会社法第459条第１項第４号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては１株につき５円50銭とさせていただきます。すでに、平成26年12月２日に実施済みの中間配当金１株当たり５円50銭とあわせまして、年間配当金は１株当たり11円となります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと成長性、収益性の高い分野への設備投資などに投入していくこととしております。

また、自己株式の処分・活用につきましては、当社グループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,649,789**	**流動負債**	**5,529,769**
現金及び預金	2,038,729	買掛金	2,539,596
売掛金	852,747	短期借入金	847,599
商品	1,141,376	リース債務	114,323
原材料	119,352	資産除去債務	4,130
貯蔵品	28,924	未払金	609,664
繰延税金資産	127,943	未払費用	465,376
その他	346,048	未払法人税等	253,035
貸倒引当金	△5,332	未払消費税等	301,530
固定資産	**10,451,033**	賞与引当金	210,008
有形固定資産	**7,924,517**	その他	184,503
建物及び構築物	4,333,719	**固定負債**	**4,224,980**
機械装置及び運搬具	117,978	社債	800,000
土地	3,012,605	長期借入金	1,739,549
リース資産	372,998	リース債務	288,312
建設仮勘定	6,678	退職給付に係る負債	19,953
その他	80,538	役員退職慰労引当金	383,418
無形固定資産	**265,999**	資産除去債務	502,387
のれん	6,862	長期預り保証金	461,262
借地権	182,090	その他	30,098
その他	77,046	**負債合計**	**9,754,749**
投資その他の資産	**2,260,515**	**純資産の部**	
投資有価証券	414,026	**株主資本**	**5,252,239**
繰延税金資産	396,027	資本金	801,710
退職給付に係る資産	147,238	資本剰余金	366,781
敷金	491,125	利益剰余金	4,835,362
差入保証金	733,625	自己株式	△751,613
その他	93,563	**その他の包括利益累計額**	**93,833**
貸倒引当金	△15,090	その他有価証券評価差額金	54,466
		退職給付に係る調整累計額	39,366
		純資産合計	**5,346,073**
資産合計	**15,100,823**	**負債・純資産合計**	**15,100,823**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**45,172,812**
売上原価		**33,874,442**
売上総利益		**11,298,369**
販売費及び一般管理費		**10,485,657**
営業利益		**812,712**
営業外収益		
受取利息	374	
受取配当金	9,186	
受取協賛金	9,546	
受取家賃	9,644	
原子力立地給付金	13,569	
その他	57,516	99,837
営業外費用		
支払利息	39,704	
その他	13,899	53,603
経常利益		**858,946**
特別利益		
受取保険金	16,310	
その他	404	16,714
特別損失		
災害による損失	9,683	
減損損失	517,766	
その他	6,582	534,033
税金等調整前当期純利益		**341,627**
法人税、住民税及び事業税	358,040	
法人税等調整額	△143,818	214,221
少数株主損益調整前当期純利益		**127,406**
少数株主利益		－
当期純利益		**127,406**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	801,710	366,781	4,761,133	△751,582	5,178,041
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	55,106	－	55,106
会計方針の変更を反映した当期首残高	801,710	366,781	4,816,239	△751,582	5,233,148
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△108,283	－	△108,283
当期純利益	－	－	127,406	－	127,406
自己株式の取得	－	－	－	△31	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	19,122	△31	19,091
当期末残高	801,710	366,781	4,835,362	△751,613	5,252,239

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,625	13,676	23,302	5,201,344
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	55,106
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,625	13,676	23,302	5,256,450
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△108,283
当期純利益	－	－	－	127,406
自己株式の取得	－	－	－	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,841	25,689	70,531	70,531
当期変動額合計	44,841	25,689	70,531	89,622
当期末残高	54,466	39,366	93,833	5,346,073

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	２社
連結子会社の名称	㈱サンキューオールジャパン ㈱フーディー

⑵ 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料

スーパーマーケット事業	売価還元法による原価法（ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）
弁当給食事業・惣菜製造事業	最終仕入原価法（ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）
食材宅配事業・旅館、その他事業	最終仕入原価法
貯蔵品	最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、残存価額を零とした借地契約期間を耐用年数とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　2 ～50年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

ロ．消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ハ．のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

ニ．退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回るため、147,238千円を投資その他の資産の退職給付に係る資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が85,264千円増加し、利益剰余金が55,106千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,795千円減少しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

定期預金	10,114千円
建物	298,729千円
土地	824,200千円
計	1,133,044千円

上記に対する債務

買掛金	0千円
短期借入金	320,725千円
長期借入金	963,549千円
計	1,284,274千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　6,053,138千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　10,833,000株

(2) 自己株式に関する事項

当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　989,078株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月14日取締役会	普通株式	54,141	5.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日取締役会	普通株式	54,141	5.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	54,141	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は主として設備投資資金であり、借入金の金利変動リスクに対して、主に固定金利を選択することにより支払利息の固定化を実施しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
①　現金及び預金	2,038,729	2,038,729	―
②　売掛金	852,747	852,747	―
③　投資有価証券	398,892	398,892	―
④　差入保証金	590,943	567,003	△23,940
⑤　買掛金	(2,539,596)	(2,539,596)	―
⑥　社債	(800,000)	(799,990)	△9
⑦　長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	(2,587,148)	(2,582,676)	△4,471

（*）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①　現金及び預金、ならびに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④　差入保証金

差入保証金の時価については、その種別ごとに分類し、償還予定期間に応じて将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤　買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥　社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦　長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利によるものの時価については、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額15,134千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

（注３）差入保証金のうち、連結貸借対照表計上額142,681千円は、償還期間及び将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④差入保証金」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	543円８銭
１株当たり当期純利益	12円94銭

7．減損損失に関する注記

場所	用途	種類
弁当給食事業		
新潟県長岡市	遊休不動産	土地
食材宅配事業		
群馬県前橋市	遊休不動産	土地他
惣菜製造事業		
千葉市稲毛区	工場	土地、建物及び構築物他
旅館、その他事業		
新潟県長岡市	旅館	土地、建物及び構築物他
新潟市中央区	店舗	建物及びリース契約物件他
新潟市中央区	店舗	建物他

当社グループは、原則として、各事業毎の支店及び店舗等を基本単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸用不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（517,766千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物334,288千円、土地70,283千円及びその他113,194千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額（不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額）と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

8．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

⑴　当該資産除去債務の概要

店舗等における賃貸借契約終了後の原状回復に伴う費用であります。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20～34年と見積もり、割引率は1.1～2.3％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶　当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	460,296千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,171千円
時の経過による調整額	10,049千円
期末残高	506,517千円

９．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,281,799**	**流動負債**	**5,440,310**
現金及び預金	1,732,249	買掛金	2,505,087
売掛金	792,887	１年内返済予定の長期借入金	842,516
商品	1,137,633	リース債務	111,354
原材料	116,929	資産除去債務	4,130
貯蔵品	28,857	未払金	605,479
前払費用	128,832	未払費用	455,795
繰延税金資産	124,104	未払法人税等	235,757
未収入金	90,254	未払消費税等	290,338
その他	135,050	前受金	112,785
貸倒引当金	△5,000	預り金	49,310
固定資産	**10,207,626**	賞与引当金	207,302
有形固定資産	**7,655,198**	その他	20,451
建物	3,916,201	**固定負債**	**4,206,214**
構築物	270,125	社債	800,000
機械及び装置	108,073	長期借入金	1,739,549
車両運搬具	1,273	関係会社長期借入金	100,000
工具、器具及び備品	79,194	リース債務	281,302
土地	2,910,445	役員退職慰労引当金	350,300
リース資産	363,205	資産除去債務	502,387
建設仮勘定	6,678	長期預り保証金	403,056
無形固定資産	**264,894**	その他	29,618
のれん	6,600	**負債合計**	**9,646,524**
借地権	182,090	**純資産の部**	
ソフトウェア	58,596	**株主資本**	**4,788,435**
電話加入権	16,324	**資本金**	**801,710**
その他	1,282	**資本剰余金**	**366,781**
投資その他の資産	**2,287,534**	資本準備金	354,553
投資有価証券	414,026	その他資本剰余金	12,228
関係会社株式	90,005	**利益剰余金**	**4,371,557**
出資金	4,716	利益準備金	98,952
関係会社長期貸付金	10,866	その他利益剰余金	4,272,604
破産更生債権等	13,094	固定資産圧縮積立金	3,122
長期前払費用	52,205	別途積立金	2,903,000
繰延税金資産	396,474	繰越利益剰余金	1,366,481
前払年金費用	88,269	**自己株式**	**△751,613**
敷金	491,125	**評価・換算差額等**	**54,466**
差入保証金	734,625	その他有価証券評価差額金	54,466
長期未収金	5,200	**純資産合計**	**4,842,901**
その他	19		
貸倒引当金	△13,094		
資産合計	**14,489,426**	**負債・純資産合計**	**14,489,426**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**44,590,681**
売上原価		**33,535,784**
売上総利益		**11,054,896**
販売費及び一般管理費		**10,311,140**
営業利益		**743,755**
営業外収益		
受取利息	591	
受取配当金	11,186	
受取協賛金	9,546	
受取家賃	9,679	
業務受託手数料	12,000	
原子力立地給付金	13,569	
雑収入	55,525	112,098
営業外費用		
支払利息	36,807	
社債利息	3,600	
雑損失	13,865	54,272
経常利益		**801,581**
特別利益		
投資有価証券売却益	404	
受取保険金	16,310	16,714
特別損失		
固定資産除却損	882	
投資有価証券売却損	3,227	
賃貸借契約解約損	2,472	
減損損失	517,766	
災害による損失	9,683	534,033
税引前当期純利益		**284,262**
法人税、住民税及び事業税	335,126	
法人税等調整額	△145,008	190,118
当期純利益		**94,144**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	13,537	2,903,000
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	－	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	13,537	2,903,000
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	△10,414	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△10,414	－
当期末残高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	3,122	2,903,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,315,099	4,330,590	△751,582	4,747,499	9,625	4,757,124
会計方針の変更による累積的影響額	55,106	55,106	－	55,106	－	55,106
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,370,206	4,385,696	△751,582	4,802,605	9,625	4,812,230
当期変動額						
剰余金の配当	△108,283	△108,283	－	△108,283	－	△108,283
固定資産圧縮積立金の取崩	10,414	－	－	－	－	－
当期純利益	94,144	94,144	－	94,144	－	94,144
自己株式の取得	－	－	△31	△31	－	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	44,841	44,841
当期変動額合計	△3,724	△14,139	△31	△14,170	44,841	30,670
当期末残高	1,366,481	4,371,557	△751,613	4,788,435	54,466	4,842,901

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

②　たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料

スーパーマーケット事業　売価還元法による原価法（ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）

弁当給食事業・惣菜製造事業　最終仕入原価法（ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法）

食材宅配事業・旅館、その他事業　最終仕入原価法

貯蔵品　最終仕入原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし､平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く）については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物については、残存価額を零とした借地契約期間を耐用年数とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　２～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とする定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用
定額法

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

③ 退職給付引当金
従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回るため、88,269千円を投資その他の資産の前払年金費用に計上しております。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が85,264千円増加し、繰越利益剰余金が55,106千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,795千円減少しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

定期預金	10,114千円
建物	298,729千円
土地	824,200千円
計	1,133,044千円

上記に対する債務

買掛金	0千円
１年内返済予定の長期借入金	320,725千円
長期借入金	963,549千円
計	1,284,274千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　5,698,427千円

⑶　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	14,180千円
長期金銭債権	11,866千円
短期金銭債務	16,325千円
長期金銭債務	100,000千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	66,237千円
仕入高	177,914千円
営業取引以外の取引高	13,245千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　989,078株

6．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

流動資産	
未払事業税	19,298千円
賞与引当金	69,134千円
賞与引当金対応分社会保険料	7,461千円
その他	28,210千円
小計	124,104千円
固定資産	
減価償却費	109,784千円
減損損失	294,638千円
役員退職慰労引当金	112,271千円
その他	4,107千円
小計	520,801千円
評価性引当額	△68,872千円
繰延税金資産合計	576,032千円

（繰延税金負債）

流動負債	－千円
固定負債	
退職給付に係る資産	△28,290千円
その他有価証券評価差額金	△25,690千円
固定資産圧縮積立金	△1,472千円
小計	△55,453千円
繰延税金負債合計	△55,453千円
差引：繰延税金資産	520,578千円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	35.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%
住民税均等割	5.4%
留保金課税	10.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.6%
評価性引当額の増減	8.4%

所得拡大税制等の税額控除	△16.0%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等負担率	66.9%

⑶ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.05％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は50,132千円減少し、法人税等調整額が52,794千円、その他有価証券評価差額金が2,661千円それぞれ増加しております。

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

⑴ 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、スーパーマーケット事業における店舗及び賃貸店舗（建物）、店舗の什器（機械及び装置）、弁当給食事業における製造用機械（機械及び装置）、弁当容器（器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

イ．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	10,064千円	10,064千円	－千円
合　　計	10,064千円	10,064千円	－千円

ロ．未経過リース料期末残高相当額

１年以内	－千円
１年超	－千円
合計	－千円

ハ．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	595千円
減価償却費相当額	524千円
支払利息相当額	4千円

ニ．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ホ．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	67,093千円
1年超	455,326千円
合計	522,419千円

8．関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有者(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱サンキューオールジャパン	直接100%	役員の兼任 資金の借入	業務受託手数料収入	12,000	－	－
				資金の借入	－	関係会社長期借入金	100,000
				利息の支払	999	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 手数料収入については、業務受託の内容を勘案し、手数料を毎期決定しております。
2. 資金の借入については、借入金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	491円97銭
1株当たり当期純利益	9円56銭

10. 減損損失に関する注記

場所	用途	種類
弁当給食事業		
新潟県長岡市	遊休不動産	土地
食材宅配事業		
群馬県前橋市	遊休不動産	土地他
惣菜製造事業		
千葉市稲毛区	工場	土地、建物及び構築物他
旅館、その他事業		
新潟県長岡市	旅館	土地、建物及び構築物他
新潟市中央区	店舗	建物及びリース契約物件他
新潟市中央区	店舗	建物他

当社グループは、原則として、各事業毎の支店及び店舗等を基本単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸用不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。当事業年度において、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（517,766千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物324,272千円、構築物10,015千円、土地70,283千円、機械及び装置30,776千円及びその他82,418千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等より算定した価額)と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

⑴ 当該資産除去債務の概要

店舗等における賃貸借契約終了後の原状回復に伴う費用であります。

⑵ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20～34年と見積もり、割引率は1.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	460,296千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,171千円
時の経過による調整額	10,049千円
期末残高	506,517千円

12.　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社オーシャンシステム
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　塚田一誠 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清水栄一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社オーシャンシステムの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーシャンシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社オーシャンシステム
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　塚田一誠 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清水栄一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オーシャンシステムの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社オーシャンシステム　監査役会

常勤監査役　桜井英紀　㊞

社外監査役　捧　俊雄　㊞

社外監査役　野嵜久雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	樋口　勤（つとむ） （昭和25年６月25日生）	昭和44年４月 ひぐち食品入社 昭和52年11月 ㈱ひぐち食品設立と共に取締役就任 昭和53年11月 当社設立と共に専務取締役就任 平成10年４月 当社代表取締役副社長 平成21年６月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱サンキューオールジャパン　代表取締役社長	1,263,000株
2	樋口　勝人（まさと） （昭和50年４月22日生）	平成９年５月 日本料理　しまや入社 平成11年５月 当社入社 平成14年１月 当社ランチサービス事業部ぐるめし本舗新潟店店長 平成20年10月 当社ランチサービス事業部新潟店店長 平成22年６月 当社取締役社長室長 平成23年４月 当社取締役 平成24年４月 当社取締役営業本部副本部長 平成25年４月 当社代表取締役副社長（現任）	40,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	中嶋 庄司 （昭和32年3月25日生）	昭和56年９月 ㈱島田入社 昭和57年９月 ㈱ひぐち食品入社 平成10年２月 営業譲渡により㈱ランチサービス（現在のランチサービス事業部）へ移籍 平成10年４月 合併により当社へ移籍 当社取締役ランチサービス事業部長 平成22年６月 当社常務取締役営業本部長兼ランチサービス事業部長 平成23年４月 当社常務取締役営業本部長 平成26年４月 当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱フーディー　取締役	42,800株
4	古川原 英彦 （昭和28年1月23日生）	昭和51年４月 ㈱第四銀行入行 平成17年３月 同行巻支店長 平成19年２月 当社出向 当社管理本部副本部長 平成19年６月 当社取締役管理本部副本部長 平成20年６月 当社移籍 当社取締役管理本部長 平成22年６月 当社常務取締役管理本部長 平成26年４月 当社常務取締役社長室長（現任）	4,200株
5	宮嶋 大造 （昭和30年8月2日生）	昭和53年４月 ㈱やませ入社 平成８年９月 ㈱セイフー移籍 平成11年11月 当社入社 平成21年８月 当社小売事業部長 平成22年６月 当社取締役小売事業部長兼チャレンジャー担当部長 平成25年４月 当社取締役執行役員チャレンジャー事業部長（現任）	15,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	小野純平（おのじゅんぺい） （昭和36年1月27日生）	平成12年11月 三共観光㈱入社 平成14年４月 当社入社 平成20年４月 当社小売事業部次長 平成22年６月 当社取締役小売事業部業務スーパー担当部長 平成25年４月 当社取締役執行役員業務スーパー事業部長（現任）	700株
7	堀幸二（ほりこうじ） （昭和42年2月20日生）	平成11年７月 ㈱新潟食品運輸入社 平成14年10月 当社入社 平成17年６月 当社フードサービス事業部長 平成22年６月 当社取締役フードサービス事業部長 平成25年４月 当社取締役執行役員フードサービス事業部長（現任）	700株
8	杉田仁史（すぎたひとし） （昭和36年10月2日生）	平成12年７月 ㈱サンキューオールジャパン入社 平成21年６月 当社取締役 平成25年４月 当社取締役執行役員営業本部部門担当部長 平成26年４月 当社取締役執行役員ＦＣ開発部門担当部長 平成26年４月 当社取締役執行役員ＦＣ開発事業部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱サンキューオールジャパン　取締役	2,600株
9	齋藤吉弘（さいとうよしひろ） （昭和42年7月22日生）	平成３年４月 ㈱日立製作所入社 平成14年９月 三条市労務管理協会入所 平成21年４月 あおば社労士事務所設立と共に所長就任（現任） 平成22年９月 ㈱あおば中央人事労務設立と共に代表取締役就任（現任） 平成26年６月 当社取締役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．候補者の齋藤吉弘氏は社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者に関する特記事項
（1）社外取締役候補者とした理由について
齋藤吉弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、社会保険労務士として専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役として適切な助言を頂けるものと判断したためであります。
（2）社外取締役の就任してからの年数
齋藤吉弘氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
（3）社外取締役との責任限定契約について
齋藤吉弘氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定により、損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は齋藤吉弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役野嵜久雄氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※ 逸見和宏（へんみかずひろ） （昭和33年11月16日生）	昭和58年３月　監査法人第一監査事務所（現新日本有限責任監査法人）東京事務所入所 平成３年８月　センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）社員就任 平成４年８月　逸見和宏税理士事務所開設（現任） 平成６年４月　センチュリー監査法人新潟事務所に移籍 平成19年６月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）新潟事務所退職 平成19年７月　逸見和宏公認会計士事務所開設（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
３．候補者の逸見和宏氏は社外監査役候補者であります。
４．社外監査役候補者に関する特記事項
（1）社外取締役候補者とした理由について
逸見和宏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適正な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
（2）社外取締役との責任限定契約について
逸見和宏氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項に基づき、損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
５．逸見和宏氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　退任取締役及び退任監査役に対して退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役渋川光夫氏及び監査役野嵜久雄氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
渋川　光夫（しぶかわ　みつお）	昭和53年11月　当社取締役 平成10年４月　当社常務取締役 平成11年４月　当社取締役 平成13年６月　当社常勤監査役 平成25年６月　当社専務取締役　現在に至る
野嵜　久雄（のざき　ひさお）	平成21年６月　当社監査役　現在に至る

以上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

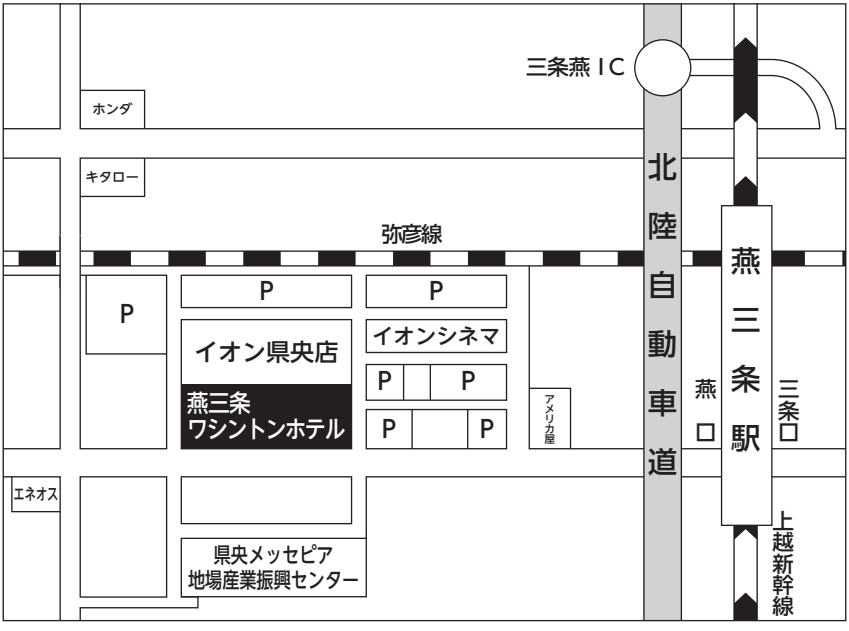

会場　新潟県燕市井土巻三丁目65番地
　　燕三条ワシントンホテル（３階ホール）
電話　（0256）66-1111
交通　北陸自動車道　三条燕インターより車で３分
　　上越新幹線　燕三条駅より徒歩で５分